

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算第8号、ほか14件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました主な内容について、順次ご報告いたします。

まず、乙第2号議案、岡山市民の終活を支援するための条例の制定について、ご報告いたします。

本条例は、市内総人口に占める高齢者割合の増加が見込まれる中、独居高齢者の増加に伴い、見送る人がいないまま亡くなるケースが多発しており、終活の重要性がより高まることが予測されることから、終活支援に係る理念を明らかにするとともに、市民が取り組む終活を支援し、終活支援に係る施策を推進することを目的として、条例制定しようとするもので、このたび議員提案により議案提出がなされたものです。

まず委員から、本条例の独自性について質疑があり、提案者から、本条例第7条基本的施策において、具体的な施策や事業を明記しており、それが一番の独自性である。若い世代の方々も含め人生会議に関する研修の受講、エンディングノートの作成、おくやみハンドブックの作成及び普及

などが主軸となると考えている、との答弁がありました。

次に委員から、対象としている世代について質疑があり、提案者から、対象には特に制限はなく、どの世代でも人生の終わりをどのように迎えていくかを人生会議などで考えられるようにしていくことを目的としている、との答弁がありました。

これを受け委員から、若い世代であっても予期せぬ病気に見舞われたりすることもある。人生の最後をどう過ごしていくかということは、若い世代にもしっかりと伝えていかなければならない。この条例が大きな転機になればいいと思っている。エンディングノートの事業化が予定されているが、しっかりと広報し、医療機関を初め公民館など、広く配付をしてほしいがどうか、との質疑があり、これを受け当局から、配付先については現在検討段階であるが、どういった形が適切かを考えていきたい、との答弁がありました。

次に、甲第88号議案 岡山市一般会計補正予算第8号歳出第2款総務費中、地域活動支援事業についてです。

本事業は、町内会役員等の高齢化による体力低下や人手不足等を補い、地域活動の負担軽減を図るため、草刈り機、屋外掃除機、側溝の蓋上げ機などの5品目を対象として物品購入費への補助を行おうとするもので、補助対象者は学区・地区連合町内会とし、一部の単位町内会も対象としております。

委員から、補助対象者の一部の単位町内会とはどういったところが対象となるのか、との質疑があり、当局から、学区・地区連合町内会に加入していない単位町内会も一部にあり、本市の町内会名簿に登載されているものが前提ではあるが、そういった一部の単位町内会にも寄り添った形での制度設計としている。補助額は学区・地区連合町内会が限度額50

万円の補助に対し、一部の単位町内会は限度額3万円としている。これは、学区・地区連合町内会を構成する単位町内会数で平均すると概ね3万円程度となることから、限度額を3万円としたものである、との答弁がありました。

これを受け委員から、地域からの要望があれば、補助対象品目は将来増えていくことが考えられるか、との質疑があり、当局から、将来的に地域の声を傾聴しながら、必要なものであれば品目を増やしていく可能性はあると考えている、との答弁がありました。

以上、本委員会における議論をご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。